

第21回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

(開催日：平成25年7月17日)

第21回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各部会からの検討結果の報告があり、その後三者の意見交換会を行いました。

1. 区民啓発活動部会検討事項の報告・提案

【検討事項1】「かつしかルール」について

かつしかルールとは

「ごみの量を減らし、

資源を良質なりサイクルにつなげるために、

みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成25年度のかつしかルールについて

(ア) 生ごみの減量

H24「葛飾区ごみ性状調査」
⇒燃やすごみの約52%が生ごみ

うち約80%が水分と推察される。

一人ひとりが生ごみの水切りに取り組むことで、大きなごみ減量効果が期待できる。

新たな個別ルールとして「生ごみの減量」を追加し、啓発及び取組を行う

(イ) 雑紙(ざつがみ)の分別

平成23年度より雑紙の回収を促進するために、「雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする」と定めた

ごみ減量キャンペーンのアンケート
⇒平成21年度と比較し減少傾向となっているものの、全体の30%を超える区民が雑紙を資源としていない

平成25年度は雑紙の資源化について引き続き周知

(2) 目標値

(ア) 生ごみの減量の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 生ごみの減量の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を、5%以下（平成21年度を基準として2%を5年）

(3) 具体的な取り組み

(ア) 広報紙での周知（年2回）

5月5日号および9月15日号（予定）の広報かつしかにて特集面を掲載。5月5日号では、ごみ減量3R推進キャラクターのりー（Ree）ちゃんを全面に押し、主にイメージの面からPRを行った。逆に9月15日号では、生ごみ減量の具体策を提案していくことで、区民の実践を促していく。

(イ) 町会回覧での周知（年2回）

春と秋に、自治町会連合会の町会向けにチラシの回覧を行う。

春は生ごみの水切りを各家庭で取り組むことで、どれだけごみ減量が達成できるのか、学校プールに例えて解説したもの。秋は広報紙での周知内容に合わせ、具体策に近い内容を周知していく。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。分別の促進についてPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに生ごみの減量や雑紙の分別に関する意識調査を継続するほか、生ごみの減量に関するちらしの配布を行なう。

(オ) イベントでの周知

産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントなどにおいて、対話型のクイズゲームを行い、広く生ごみの減量の周知を図る。

(カ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで雑紙に関する各種情報を提供する。特に、事業者向けの情報（シュレッダーの資源化や雑紙回収促進の例など）を充実させていく。

(キ) 具体的手法の収集

生ごみの減量のためには、
区民が「今日から取り組もう」と思える具体策を発信していくことが必要
→具体策の収集にあたり、広く区民から意見を募る

- ・ごみ減量への取組意欲を高めることができる
- ・より実践的な具体策を多く収集できる

収集策① 水切り器具のモニタリング調査

生ごみの水切り器具を使用したモニタリング調査を実施

【質問項目】器具を使った感想・生ごみを出さない工夫

収集策② フリーマーケット・各種講座でのアンケート調査

9月～3月に実施するフリーマーケット・講座に参加する不特定の区民に対し実施。

【質問項目】モニタリング調査の結果により調整

【検討事項2】「ごみ減量の日」の推進について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

そこで、今年度の具体的PR方法や今年度の後半分である平成25年10月以降の取組内容について検討する。

(1) 実施内容

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙をはじめ、回覧板やチラシ等で広くPRしていく。

例年10月はマイバッグの利用を呼びかけているところであるが、今年度は「生ごみの減量」を推進協議会の重点的な取組項目としているため、今年度の前半の取組内容に引き続き「生ごみ減量」を促す内容とする。

(2) PR展開

① 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板（年2回作成）にて区民向け取組のPRを行う。

② ごみ減量キャンペーンでのPRについて

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーンについては、会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していく。

③ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者にPR活動を行う。

また、「かつしかエコライフプラザ」においても各種PRしていく。

(3) 呼びかけをする取組内容

- ① 現在（平成25年4月から9月まで）の取組み内容
 - ・区民の皆さんは…生ごみの重さを減らす工夫をして排出しましょう。
- ② 平成25年10月から平成26年3月までの取組み内容

（区民の皆さんは）生ごみの水切りを徹底しましょう

生ごみの約80%は水分であると言われています。その水分を切ることで、生ごみの重さが減り、日々のごみ出しが楽になります。また、水切りをすることで、悪臭の原因となる微生物の発生を抑制することができます。さらに、可燃ごみが減ることにより、ごみの運搬経費や輸送の際発生するCO₂を削減することができます。できる範囲で少しずつ、生ごみの水切りを徹底しましょう。

【検討事項3】「ごみ減量月間」の取組について

10月をごみ減量月間と位置づけ、街頭キャンペーンを中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけていくものとする。

また、平成23年度に制定された「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」に、区民みんなが実践していく取組として位置づけられている「かつしかルール」を意識したキャンペーンやイベントを今年度も継続して行う。

① 街頭キャンペーンの実施内容について

区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを実施し、啓発も同時に行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートも実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

実施場所については、昨年度の実施地区を中心に会場の提供を依頼する。大型スーパーに関しては新たに実施したい店舗の希望を募り、希望が多数ある場合は持ち回りなどによる実施を検討することとする。

〈参考〉平成24年度街頭キャンペーン開催場所等		
地区	日時	会場
堀切	9月28日(金) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
新小岩	9月29日(土) 午後3時～	新小岩駅南口駅前広場
柴又	10月5日(金) 午後4時～	旬鮮食品館カズン柴又店脇 (柴又親商会・柴又中央会)
亀有	10月6日(土) 午後4時～	イトーヨーカドー亀有駅前店
金町	10月6日(土) 午後5時30分～	末広商店会
高砂	10月7日(日) 正午～	京成高砂駅南口出口前 (高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
金町	10月7日(日) 午後3時～	金町とうきゅう
新小岩	10月13日(土) 午後3時～	みのり商店会
四つ木	10月14日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
立石	10月26日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
鎌倉	10月27日(土) 午前11時～	千代田通商店会
亀有	10月27日(土) 午後2時～	かめありリリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月27日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
清掃工場	10月28日(日) 午前10時～	ごみ減量・清掃フェア(葛飾清掃工場)
金町	10月31日(水) 午後4時～	金町しょうぶ通り商店会
青戸	11月11日(日) 午後2時～	青戸銀座商栄会

② 産業フェアへの参加について

10月18日(金)から20日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型のイベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭で実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

③ ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月17日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

④ ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。

- ・当日の人員等協力
- ・キャンペーン会場の提供
- ・ポスターの掲示
- ・店内、街頭放送等
- ・事前及びキャンペーン当日の放送等によるPR

⑤ キャンペーン協賛物品の提供依頼

- ・物品の提供については、推進協議会参加団体及び企業に呼びかける。
- ・提供を受けた区民団体や企業については、キャンペーンで配布するPR用チラシにより、ごみ減量に関する取組を中心にした内容で団体・企業のPRをしていく。

平成24年度物品提供をいただいた内容

団体・事業者	提供物品	配布先
かつしか異業種交流会	マイバック	産業フェア参加者
株式会社タカラトミー	おもちゃ	産業フェア参加者
森永乳業株式会社	パック飲料	街頭キャンペーン参加者(みのり商店会)
ミヨシ油脂株式会社	ノート	産業フェア参加者

2. 事業者活動部会検討事項の報告・提案 【検討事項1】「かつしかルール」について

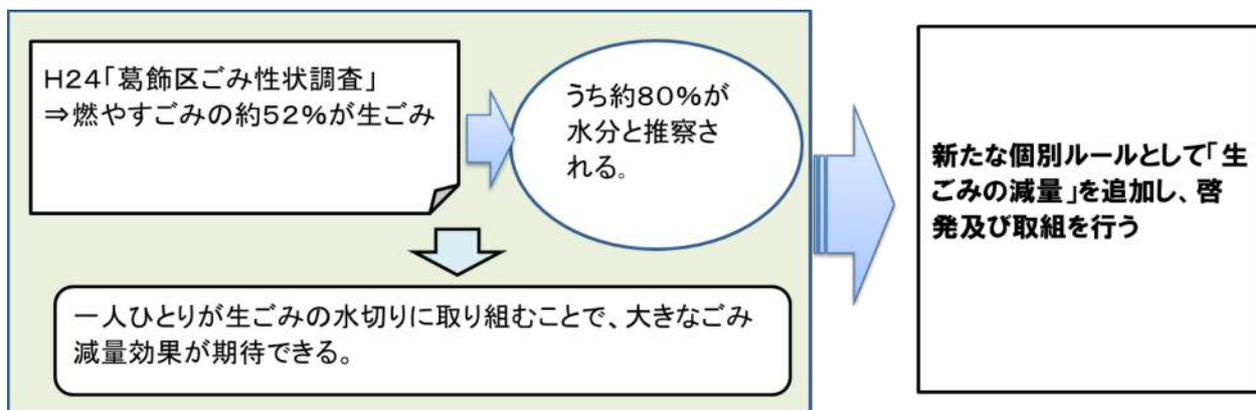
かつしかルールとは

「ごみの量を減らし、
資源を良質なりサイクルにつなげるために、
みんなで行う取組」

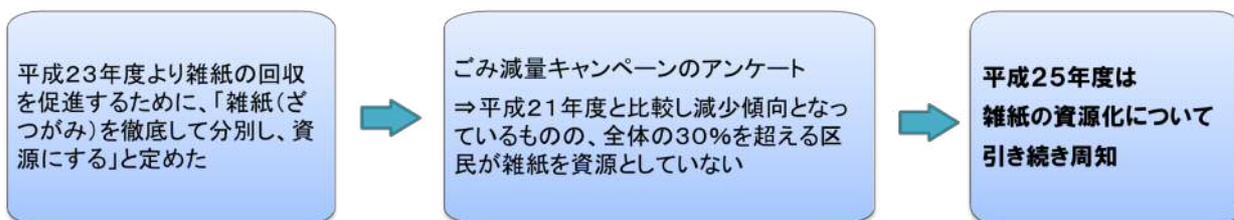
- ④ 容易に実践でき
- ⑤ 多くの人に取り組むことができ
- ⑥ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

(1) 平成25年度のかつしかルールについて

(ア) 生ごみの減量



(イ) 雑紙の資源化



(2) 目標値

(ア) 生ごみの減量の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

(イ) 雑紙資源化の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を、5%以下（平成21年度を基準として2%を5年）

(3) 具体的な取り組み

(ア) 広報紙での周知（年2回）

5月5日号および9月15日号（予定）の広報かつしかにて特集面を掲載。5月5日号では、ごみ減量3R推進キャラクターのりー（R e e）ちゃんを全面に押し、主にイメージの面からPRを行った。逆に9月15日号では、生ごみ減量の具体策を提案していくことで、区民の実践を促していく。

(イ) 町会回覧での周知（年2回）

春と秋に、自治町会連合会の町会向けにチラシの回覧を行う。

春は生ごみの水切りを各家庭で取り組むことで、どれだけごみ減量が達成できるのか、学校プールに例えて解説したもの。秋は広報紙での周知内容に合わせ、具体策に近い内容を周知していく。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。分別の促進についてPRしていく。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに生ごみの減量や雑紙の分別に関する意識調査を継続するほか、生ごみの減量に関するちらしの配布を行なう。

(オ) イベントでの周知

産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントなどにおいて、対話型のクイズゲームを行い、広く生ごみの減量の周知を図る。

(カ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで生ごみや雑紙に関する各種情報を提供する。

(キ) 具体的手法の収集

生ごみの減量のためには、
区民が「今日から取り組もう」と思える具体策を発信していくことが必要
→具体策の収集にあたり、広く区民から意見を募る

- ・ごみ減量への取組意欲を高めることができる
- ・より実践的な具体策を多く収集できる

収集策① 水切り器具のモニタリング調査

生ごみの水切り器具を使用したモニタリング調査を実施

【質問項目】器具を使った感想・生ごみを出さない工夫

収集策② フリーマーケット・各種講座でのアンケート調査

9月～3月に実施するフリーマーケット・講座に参加する不特定の区民に対し実施。

【質問項目】モニタリング調査の結果により調整

【検討事項2】マイバッグ利用促進の取組について

(1) 商店街マイバッグ利用ポイント制度

① 平成24年度の実施結果について

【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成24年10月27日(土)～平成25年3月31日(日)
- ・参加店舗 約50店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。スタンプが貯まるとりー(Ree)ちゃんペーパー(ティッシュ)と交換
- ・実施状況 昨年度はスタンプが30ポイントまで貯まらなかったお客様が多かったため、ポイント数を20ポイントに減らした。景品交換日をイベントと合わせ、2日設定してマイバッグの利用を促進していく。
- ・主な感想
 - ・昨年に比べ認知度は高まったため、スタンプカードを持ってくる客が多い
 - ・制度の仕組みについての周知が不足している。今後店内の掲示を増やすなどの工夫が必要。

【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成24年10月27日(土)～平成25年2月25日(月)
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。スタンプが貯まるとりー(Ree)ちゃんペーパー(ティッシュ)と交換
- ・実施状況 10月27日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布を開始。1枚のスタンプカードに5店舗以上のスタンプがないと景品交換不可とした。
- ・主な感想
 - ・マイバッグを敬遠するお客様もいるので、レジ袋は用意せざるを得ない
 - ・近隣でレジ袋を有料化している店があり、そこからお客が流れてくる。レジ袋を使う、使わないは本人の意向もあるので、どちらでも良いような仕組みの方が現実的だ

② 平成25年度の実施の概要

推進協議会では、マイバッグを「持っているから使っているへ」区民の意識の転換を図るため、スタンプカードを活用したマイバッグの利用促進に向けた取組を実施している。

(ア) 実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数(商店街により任意)が貯まったら景品(りー(Ree)ちゃんペーパー ティッシュペーパー6P)と交換する。

(イ) 実施場所 お花茶屋商店街・千代田通商店会

(ウ) 実施商店街に対する支援

(i) スタンプカード・ステッカーの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード 1,000 枚、および、店頭に貼る啓発ポスターを区が作成し、配付する。

(ii) 景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「りー (Ree) ちゃんペーパー (6P)」(トイレットペーパー又はティッシュペーパー) を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

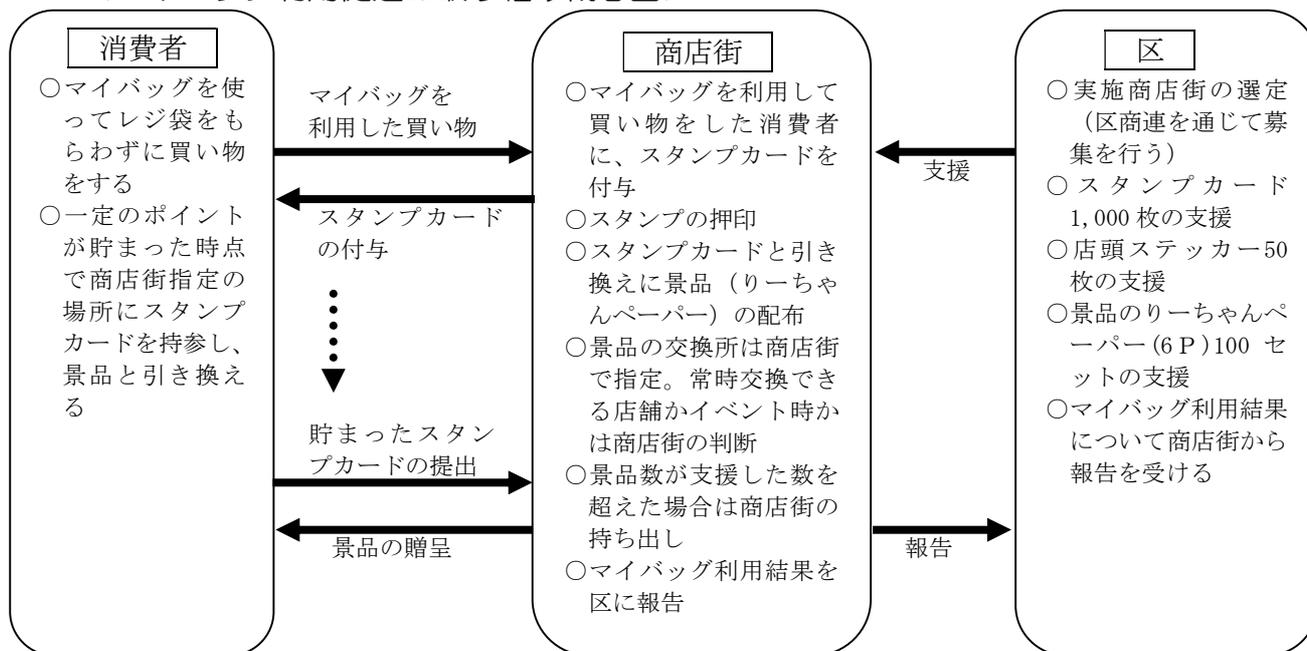
(エ) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

(オ) その他

継続実施していく中で、運用方法についてノウハウが蓄積され、経常的に実施できる下地が整ったといえる。引き続き実施会場の拡大が図れるよう、働きかけを行っていく。

<マイバッグ利用促進の取り組み概念図>



(2) 今後のマイバッグ利用促進の取組

昨年実施したごみ減量キャンペーンでのアンケート調査では、54.7%の区民がマイバッグを持っていると答えている。アンケート結果は長年ごみ減量キャンペーンで啓発を行ってきた成果の表れであると考えられる。

しかし、辞退率については、本部会においても「レジ袋を断る客はあまりいないように感じている」「駅前の店舗で辞退率が低く、住宅地の店舗での辞退率が高い傾向がある」といった声があり、利用促進につき引き続き啓発が必要である。

マイバッグ利用ポイント制実施会場の拡大、ごみ減量キャンペーンの実施方法の工夫も含め、検討を行っていく。

【検討事項3】「ごみ減量の日」の推進について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」としている。区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙やチラシ等で広くPRし、区民や区内の各事業者が取り組んでいる。今回は具体的なPR方法と平成25年10月から26年3月までの取組内容について検討する。

(1) 実施内容

今年度前期は、区民の分別行動を促すよう、販売方法や職場での取組を見直すような呼びかけを行っている。

現在（平成24年4月から9月まで）の取り組み内容

- ・小売店の皆さんは…お客様が分別しやすいよう、販売方法を見直しましょう。
- ・事業所の皆さんは…職場での分別を通じて、社員一人ひとりの分別意識を高めていきましょう。

(2) 平成25年10月から平成26年3月までの取り組み内容（案）

下記の通り案を提示する。

◎小売店の取組

（小売店の皆さんは）過剰な包装にならないよう、レジ袋や包み紙が必要か、お客様に一声かけるように心掛けましょう。

「不要な包装は断る」と頭では分かっているが、口に出して断るのはなかなか思い切りがあるものです。また、かばんの中にマイバッグを入れていたのに、忘れてレジ袋をもらってしまったといったこともよくあります。

包装紙やレジ袋など、お客様が本当に必要とされているかどうか、一声かけるように、心掛けましょう。

◎事業所の取組

（事業所の皆さんは）ごみの排出量を減らす工夫をしましょう。

日々の事業活動では使用済みのコピー用紙や箱などの紙類、使用済みの文具など多くの不用品がごみとして排出されています。コピー用紙の裏紙を再利用する、詰め替え可能なのりや、芯が交換可能なボールペンを利用するなど、ちょっとした工夫で、ごみ減量につながるだけでなく、経費節減につながります。

(3) PR展開

① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行う。また、会場にて取組内容が書かれたパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していく。

④ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエコライフプラザ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

3. 平成25年度の各団体の通年の取組について

(1) 各団体における取組について

◆各団体の通年における自主的な取組

各団体における自主的な取組については、現在の取組内容を引き続き実施していくとともに、推進協議会にて検討した、「かつしかルール」などの取組についても、自主的な取組として実践を行っていく。

団体名	現在の取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	チラシ配付による働きかけ
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社JCNコアラ葛飾	放送や情報誌への掲載による働きかけ

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかける。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進などを呼びかける。

(2) 区の取組について

区は、各団体の取組について、協働して実施していく。区のホームページなどを利用して区民へ周知し、区民のごみの減量、リサイクル推進の意識啓発・行動促進につなげる。

◆区民向けチラシの作成

区民向け啓発チラシを作成し、区内の駅に設置、配付することで、意識啓発・行動促進を図る。

◆メディアを活用したPR

かつしかエフエムでの推進協議会のCM放送(年3回程度)により、効果的なPRを行う。

◆各団体および区民に対するPR及び取組への参加の呼びかけ

区のホームページや啓発チラシを利用し、また、各団体へ直接働きかけることによって、推進協議会の取組に参加を呼びかけ、団体や区民への意識啓発・行動促進を図る。